

【調査概要】

○令和4年1月1日から3月31日までの間に自宅で死亡された以下の新型コロナウイルス感染症患者（死後に新型コロナウイルス陽性が確認された者も含む。）について、令和4年4月に都道府県を通じて、その年齢、基礎疾患、同居の有無、ワクチン接種歴、死亡に至るまでの経過等を実施

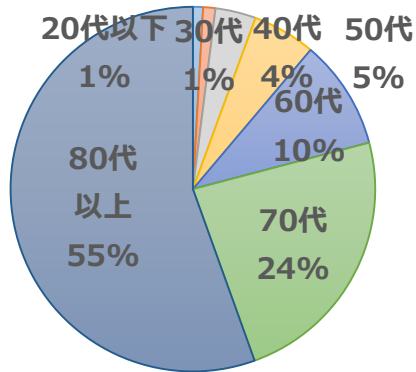
- ①医療機関で陽性が確認され、保健所への届出までに死亡した者
- ②自宅療養を行っていて死亡した患者
- ③入院調整等が行われている間自宅で療養していた患者（搬送中又は搬送直後に死亡した事例を含む。）
- ④自宅で死亡した者であって死後に感染が確認された者
- ⑤自宅で容態が急変し、医療機関へ搬送中又は搬送先の医療機関において、新型コロナ陽性と判明したが、直後に死亡した者

※ 自宅療養中に症状が悪化し、医療機関に入院した後に死亡した事例は除く。

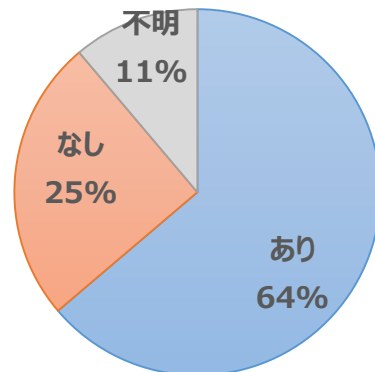
【結果概要】計 555名（男性352名、女性203名）

※4/27午前0時時点で2県未提出

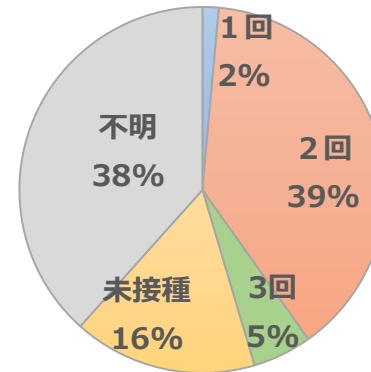
<死亡時の年齢構成>



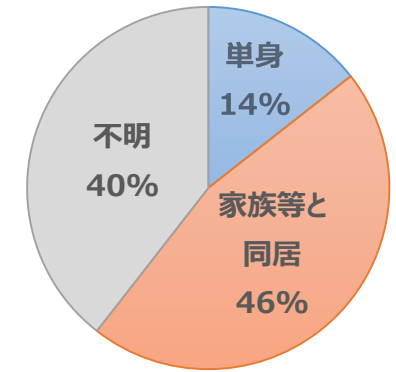
<基礎疾患の有無>



<ワクチン接種歴>



<単身・同居等の状況>



- 死亡直前の診断時の症状の程度については、軽症・無症状が43.4%、中等症が7.0%、重症が2.2%、不明又は死亡後の診断が47.4%
- 生前に陽性が判明して自宅療養中に死亡した者（上記①～③、⑤）は65.8%、死後に陽性が判明した者（上記④）は34.2%
- 発生届の届出日が死亡日より前であった事例が36.2%、発生届の届出日が死亡日と同日であった事例が39.8%、発生届の届出日が死亡日以降であった事例が24.0%
- 自宅療養の希望ありが20.4%、希望なしが11.5%、不明者及び死後に陽性が判明した者が68.1%

## 【具体的な死亡事例について】

- 家族や親族等に自宅で倒れているところを発見されるケースがあった。
- 陽性が判明したが、本人や家族の意思により自宅療養を希望するケースがあった。
- コロナ以外の要因で死亡し、死後に陽性が判明するケースがあった。
- 救急搬送の搬入時の検査で陽性が判明するケースがあった。
- 自宅療養中に急速に重症化して死亡したケースがあった。
- 高齢であることや末期がんであることにより自宅での看取りを希望するケースがあった。
- 陽性判明後（軽症）に自宅の浴槽で溺死したケースがあった。
- 入院調整や宿泊療養の対象となるも、直後に死亡するケースがあった。
- デイサービスで陽性者が発生したことから検査を受け、陽性が判明した直後に死亡するケースがあった。
- 本人や家族に電話するも応答せず、患者の状態の確認が翌日や数日後になるケースがあった。
- 自宅訪問するも応答なく、警察署に協力依頼を行うケースがあった。
- 本人の意思により医療機関での受診や検査を希望しないケースがあった。
- 陽性後の健康観察で無症状を確認したが、その後24時間以内に死亡したケースがあった。
- 入院勧告及び投薬を拒否したため、主治医や訪問看護による看取りも含めた経過観察を行ったケースがあった。
- 陽性判明後に主治医が入院不要と判断していたものの、数日後に死亡したケースがあった。
- 遺族から入院できなかったことや保健所からの連絡が遅いことに対する不満の声があった。
- コロナの症状を既存の持病の症状と思い医療期間を受診せず、数日後に死亡したケースがあった。

## 【今後の対応】

- 昨年11月に取りまとめた「全体像」に基づき、保健・医療体制を強化しながら、オミクロン株の特徴を踏まえ、自宅療養者が確実に医療を受けることができる環境整備が重要であり、自宅療養者に対応する医療機関や発熱外来の拡充、重症化リスクのある患者を対象とした経口治療薬や中和抗体薬の迅速な投与体制の確保等の対応を実施していくことで、地域における医療体制の充実に取り組む。
- 今般の新型コロナ患者の自宅での死亡事例に関する調査を踏まえ、別紙の各都道府県の取組事例を横展開する。（別紙参照） 2

### 【健康観察の重点化】

- 陽性判明後、保健所からの連絡が来るまでの時間を短縮するため、当日届出があった患者の携帯電話あてにショートメッセージで夜間等の緊急時連絡先等を知らせるようにした。また、固定電話のみの患者への連絡を優先するようにした。
- 保健所から電話連絡を取る方を、重症化リスクの高い方に重点化するため対象者を限定した。1月下旬からは40歳未満で基礎疾患等のない、ワクチン2回接種済みの方以外、2月上旬からは50歳未満で基礎疾患等の無い方以外の方に注力することとした。
- 患者の年齢、症状や既往症等を鑑み、疫学調査の優先順位を見直した。比較的症状が軽い患者や若年層に関しては従来の疫学調査ではなく、SMSを活用した疫学調査を実施し、感染者への対応の迅速化を図った。また、従来通りの疫学調査が必要な感染者についても、細分化することで、リスクの高い感染者への対応の迅速化を図った。

### 【発生届の速やかな入院調整の必要性を判断するに当たって重要な事項の記載の徹底】

- 発生届上の酸素飽和度の数値や重症度、入院の必要性の有無について、速やかな入院調整の必要性を判断するに当たって重要な事項であることから、医療機関に対して発生届の記載の徹底を依頼した。

### 【外注による休日対応】

- 自宅療養者と2日間連絡が取れなかった場合、平日のみ消防局職員の協力により自宅を訪問することとしていたが、土日についても、別事業で委託している業者に訪問の協力を依頼することとし、毎日訪問できる体制に改めた。

### 【看取りの対応】

- コロナに感染する前から基礎疾患のため終末期で、家族が自宅での看取りを希望した場合には、在宅医、訪問介護と連携し、自宅看取りの対応を行った。